

公募型プロポーザル公告

自動運転レベル4に向けた申請準備及び実証実験支援業務を委託するにあたり、下記のとおり公募型プロポーザルを行うので公告する。

令和8年6月8日

四條畷市長 錢谷 翔

記

業務概要

- (1) 業務の名称 自動運転レベル4に向けた申請準備及び実証実験支援業務委託
- (2) 契約期間 契約締結の翌日から令和9年3月25日まで
- (3) 業務場所 四條畷市 田原地域内
- (4) 業務内容 別紙「自動運転レベル4に向けた申請準備及び実証実験支援業務委託仕様書」のとおり

2 予算限度額

14,487,000円（消費税及び地方消費税含む）

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (2) 実施年度において、四條畷市建設工事等競争入札参加有資格者名簿の「コンサル」又は「物品・その他業務」で登録されていること。
- (3) 仕様書に掲げる業務を円滑かつ柔軟に遂行できる体制を有すること。
- (4) 国又は地方自治体若しくは四條畷市建設工事等指名停止要綱第2条の規定による指名停止期間中でないこと。
- (5) 四條畷市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始申立てをしていな

い者又は更生手続開始申立てをなされていない者であること。

4 参加申込手続

- (1) 別紙「自動運転レベル4に向けた申請準備及び実証実験支援業務委託公募型プロポーザル実施要領」のとおり

5 添付資料

- (1) 自動運転レベル4に向けた申請準備及び実証実験支援業務委託公募型プロポーザル実施要領
- (2) 自動運転レベル4に向けた申請準備及び実証実験支援業務委託仕様書及び別紙
- (3) 様式第1号から様式第8号まで
- (4) 自動運転レベル4に向けた申請準備及び実証実験支援業務委託公募型プロポーザル評価基準
- (5) その他参考資料
 - ・自動運転レベル4に向けた取組
<http://city.shijonawate.lg.jp/page/33-67800.html>
 - ・内閣府「未来技術社会実装事業」の採択を受け、地域再生計画「けいはんな学研区域（田原地域）における自動運転車を起点とした地域主体の持続可能なまちづくり」に基づく取り組みを進めています。
<https://www.city.shijonawate.lg.jp/soshiki/33/33941.html>

6 問い合わせ先

〒575-0014

大阪府四條畷市大字上田原1番地

四條畷市 田原支所

電話 0743-78-0175

FAX 0743-72-3012